



Title	沿岸域への関心：体験するから参加するへ
Author(s)	敷田, 麻実
Citation	沿岸域, 15(1), 79-83
Issue Date	2002-10
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/34940
Type	article
Note	沿岸域読本. 特集 沿岸域におけるコラボレーション
File Information	1223.pdf



[Instructions for use](#)

沿岸域への関心 体験するから参加するへ

金沢工業大学環境システム工学科教授

しき だ あさ み
敷 田 麻 実

前号では、持続可能な開発と責任ある漁業についてわかりやすい解説がなされた。いずれも重要な課題で、沿岸域利用の根本的なルールに関する議論である。こうした重要な「コンセプト」が必要だと認識され始めていることは、21世紀を迎えた今、私たちの沿岸域利用に関する基本ルールを根本的に考え直す時期が来ていることを示しているのではないか。

ところが、それを単なる沿岸域利用の技術的問題だとして、技術やそれを支える科学の進歩に期待しようとする論がある。それは技術をどんどん洗練すればいいという単純な結論に達する。しかし、技術の進歩だけでは明るい展望が開けないことを知ったからこそ、私たちは技術よりさらに高いレベルのコンセプトを求めているのだ。

技術の進歩を否定するような極論をここで展開しようということではない。技術の進歩自体は歓迎すべきことである。しかし、それが社会的文脈と切り離されて展開すると困ったことになる。

それでは技術の進歩だけでは不足するなら、何が足りないのだろうか。それは、沿岸域に対する関心である。沿岸域の持続可能な開発や利用を実現するには、まず対象となる沿岸域に対する「関心」が高まる必要がある。そもそも全く関心のない対象に、「持続可能な」行為を求めることには無理があろう。逆に、その関心を高めることができれば、沿岸域の持続可能な利用に関わる関係者や住民を増やすことにつながるのではないか。また今号のキーワードである「コラボレーション」は、関心や興味対象の異なる主体間での協働関係^{*1}であり、その実現のためにも「関心」は重要である。

そこで3回目の今号は、沿岸域の認識や関心にテ



図-1 私たちの沿岸域(石川県加賀市片野海岸)

ーマを絞って、沿岸域はどのように認識されているかについて紹介し、沿岸域に対する関心や沿岸域への関わり、つまり沿岸域への「参加」の問題について話を進めたい。

1. 体験から参加へ

沿岸域への関心の問題を考える際には、そこを使う利用者の視点を無視することはできない。利用者とは、沿岸域環境を「使う人」であり、例えば沿岸域を生産の場として使う漁業者のような存在である。また、海洋性レジャーやレクリエーションで沿岸域を利用する住民や市民もこのなかに入る。

もちろん全く使う予定もない場所、例えば遠い南極や北極に対する関心も考えられる。しかし、それは体験を伴わない、知識としてだけの関心である。利用して、または利用しようと思うことで初めて、体験に基づいた沿岸域の環境との関係性を具体化できる。そこで、沿岸域の環境を体験してもらうことが重要になる。

しかし残念ながら、現在の日本ではこのような機

*1 コラボレーション (collaboration) の定義については、Gray, B. (1991), Collaborating - finding common ground for multiparty problems, San Francisco, Jossey Bass, 329p. 参照

会は意外と少ない。その理由は、そもそも体験できる沿岸域の自然環境が減ってしまったからである。自然海岸は毎年のように減少し、現在では海岸全体の約半分が人工構造物に囲まれた人工的な海岸である(図-2)。それは単に利用してきたということが原因ではなく、日本の沿岸域を高度経済成長期以降、「産業的」な利用、つまり工業立地・港湾・海運などで沿岸域を集中的に使ってきた結果である。もちろん、それには理由があり、こうした利用の結果によって恵まれた社会や豊かな経済を手に入れたことも確かである。この点では、過去の経過を一方的に否定する立場に立つことはできない。

ところで、このような状況がずっと続いているように感じられるが、実はごく最近、顕著になったことが多い。以前は、民俗的な利用や余暇活動による沿岸域利用が盛んであり、個人や地域社会としての、つまり企業活動ではない「非産業的」な、生活と深く関わる利用が沿岸域利用の中心であったと思われる。より正確に言えば、産業的利用と非産業的利用の間の距離が近く、もとのどかであった。漁業という生業と生活がほぼ一体化していた、ひと昔前の漁村の生活の様子を想像して頂ければ、わかりやすいと思う。

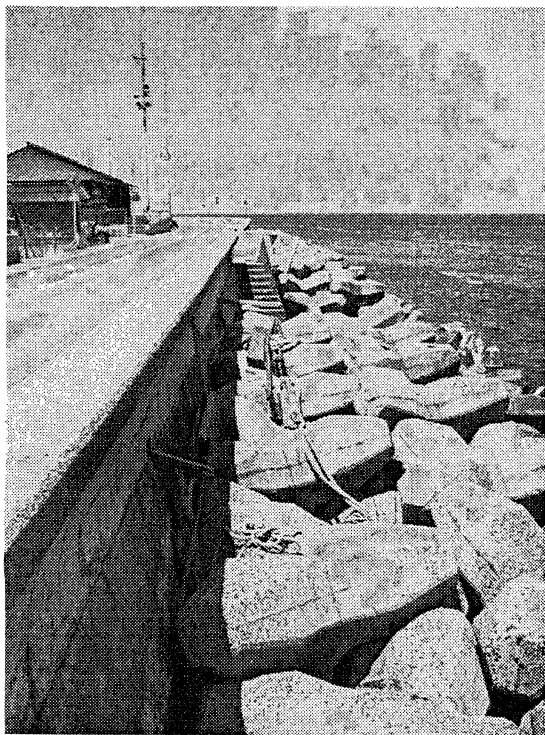


図-2 人工的な海岸(石川県珠洲市北部)

そのころ海を含めた沿岸域は生活の場に近い位置にあった。それは単に物理的距離の問題だけではなく、精神的にもそうであったに違いない。このような状況の中では、沿岸域の環境全体を「かたまり」として捉えることができたのではなからうか。そのような「生活世界」の中では、特に仕かけを作らなくとも、環境全体をそのまま受け入れられるのではないだろうか。

ところが、最近のように沿岸域の使い方が機能的になってきた場合には、そう簡単に全体的な認識ができなくなってくる。そこで、何らかの「仕かけ」が必要になる。つまり、何とかして自然環境と人々を結びつける工夫がある。そのために、自然体験や沿岸域環境の体験が重要だと主張されているのではないか。

夏休みになると各地で開かれる海の自然学校や自然教室は、そのような努力の現れだが、単純にそのための解決策にはなっていない。その理由は、体験の質や内容によって個人が受ける環境体験は大きく異なるので、個人ごとの多様な体験が必要とされるからだ。だから合目的的に設計された体験学習が必ずしも効果的ではない。

この点では環境教育だけを目的とした沿岸域環境の体験も似たり寄ったりのところがある。環境を学ぶという目的の追求はいいが、それだけに絞ってしまうと、大切なものを見過ごしてしまう。以前、過酷な自然体験を強いることが特徴だったヨットスクールが社会的な問題になったが、体験させればよいとする素朴なやり方には、やはり目的指向や沿岸域の自然環境の体験優先が色濃く出ていた。沿岸域環境に関する体験はそれだけに難しい。

環境教育については、小澤²⁾が、「自然環境の保全だけを目的とした環境教育を考えてはいけない、包括的概念として環境を捉える必要がある」と述べ、全体を見ることの大切さを指摘している。このように、環境体験を充実させるための環境教育という「仕かけ」であっても、教育や学習だけが目的となってしまうのでは、かえって貧弱な環境体験になってしまう恐れがある。

また、少し内容は違うが、河川でのブラックバスの例をあげたい。バス釣りの支持派が、「釣りを通して自然体験できるので、ブラックバスを導入してかまわない」と主張(もちろんこの理由だけで賛成の

*2 小澤紀美子(2002)環境教育, Civil Engineering Consultant, 215, pp.20-23

主張をしているのではない) している。しかし、釣り、それもバス釣りというある目的指向の行為を通して知る自然環境は、やはり機能的な利用と大差がないと思われる。

成功しつつある試みもないわけではない。例えば、ジャック・T. モイヤー氏が試みているさまざまな自然学校など、優れたプログラムが出てきたことは評価されるべきであろうし、各地で行われている実践にもよく考えられたものが出てきている。さらに「海辺の環境教育フォーラム」のように、海での環境教育を考えるネットワークを作ってゆこうとする相互連携が生まれている。

ところで、最近注目されているエコツーリズム³⁾は、自然環境をまるごと体験する点では優れた「仕掛け」である。それは、単に自然環境の美しい部分を鑑賞するだけではなく、自らその中の「体験」を通して自然環境を感じようとするからである(図-3)。優れたエコツーリズムでは、単純に自然を賞賛するだけではなく、体験の中に埋め込まれた自然環境に関する知識を見いだそうとする。

また、このようなエコツーリズムは、単なる観光や個人の旅行を超えて、ふだん自然環境を体験しにくい都市部の住民にとっては、それを体験する以上に、自然環境とともに生きる人々との出会いの場となる。別の見方をすれば、都市部から来た人々が、地域の自然環境やそこで暮らす人たちとさまざまな形で関わる「場」の提供がエコツーリズムであると言っているだろう。その上で関心を持つのはごく自然である。

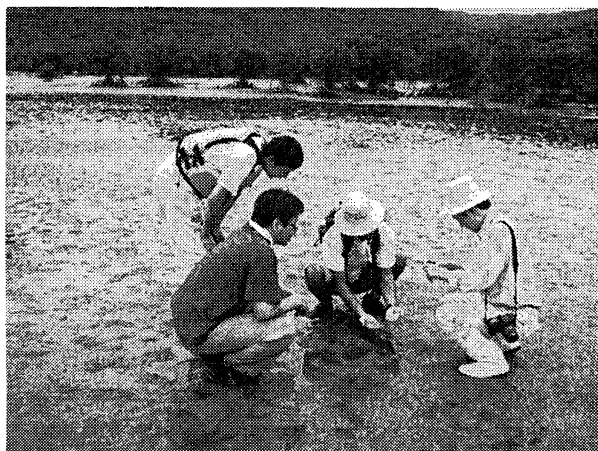


図-3 エコツアーの一場面(沖縄県西表島)

環境とそこに暮らす人に持つ関心は、体験を通じてしか得られない。そのため、そこに埋め込まれた知識を体験の中で学習していくことは、沿岸域環境の今後を考えるための鍵となりうるだろう。学校教育の中で、それはどのように実現してゆけるのだろうか。

2. 体験の海を開く

それでは、学校教育で沿岸域とそこでの体験がどう教えられているのかみてみたい。

「海は広いな大きいな」で始まる文部省唱歌「うみ」は、小学校の1年生の教科書に登場する、誰もがそらんじている童謡である。海への素朴なあこがれや空間の広がりやを歌うこの歌は、夏の海を想定して、海の広がりや青さを強調している。そして短い中にも海の第一印象を表現している。もちろん青い海や広い海は、海に対するある種のステレオタイプでもあるが、子どもたちが持つ海への印象は複雑なものではなく、色や広がりであることに異議は多くないだろう。先生向けの「指導上の留意点」でも、海に関する思い出などを語りながら、のびのびと歌うように勧めている。このように私たちは「広い空間を持つ青い海」を、のびのびと自由に振る舞える空間として最初に教わる。

しかし小学校5年生になると、海は水産業のための漁場であり、産業のための港湾や土地造成の場所として再び教科書に登場する。先の1年生では音楽だったが、5年生では社会科である。ここでは、産業の充実のために利用される海が現れる。世界中の海で操業する日本漁船や放流による栽培漁業が注目されているなど、海は空間ではなく、場所に姿を変えている。

このように「漁業の場」として教えられる海では、いかにして魚を捕り、どのようにして魚を「栽培」するかが課題であり、海の機能を利用する者として、いかに優秀であるかが語られる。しかしそれは、うみの歌を習った場合と違い、体験とは結びつかない。

もちろん現在の教室では、ビデオや豊富な写真が駆使されるが、実際の漁業を体験することはできない。例えば、いくらマグロを獲る延縄漁具の長さが100km以上もあると、児童が驚くような事実を教え興味を引いても、食卓に並ぶマグロとマグロ漁船

*3 定義はいろいろあるが、一般的には「環境にできるだけ負荷を与えずに自然環境や文化を楽しむ観光」で、1990年代から盛んになった。



図一4 漁業現場（京都府網野町）

の厳しい操業実態は結びつかない。定置網体験などがある学校では一部の体験もできるが、それとて「参加」ではなく漁業の操業現場の体験どまりである。

このように参加によって沿岸域への関心を高められる機会は意外と少ない。その原因はどこにあるのだろうか。実はその原因は、海との距離感にあるのではないか。河川と比較しながらそれについて考えてみたい。

3. 海と川における参加の差

沿岸域関係者の間で市民参加を考える際によく話題になるのは、海と川の比較である。結論から言えば、海より川が参加の度合いが高いということである。正確なデータに出会ったことはないが、海・沿岸域と川・河川の両方の保全活動を知る関係者は、明らかに河川における同種の活動が活発だと言いつける。

物理的にも生活圏内に沿岸域がある住民は、海岸線沿いに居住する人口だけであるのに対し、河川の場合には、山地から平地まで、広く河川と関わり合う生活が営まれている。物理的な近さに差があれば、仕方がないとあきらめることになるかもしれないが、本当にそれだけだろうか。

また、市民参加に関する沿岸域と河川の差は、体験のしやすさの違いで生じるという主張もある。それは確かだが、それがどのような要素で決まるのを見きわめることが必要である。体験のしやすさは、対象までの距離や自然環境の厳しさの差によって単純に決まらない。むしろ、体験しにくくしている原因は、その利用に関する規制ではないか。毎年2000万人以上が夏休みに海水浴に行き、冬でもサーファーたちが元気に波に乗っている様子は、物理的設定だけが河川との差を生み出しているのではないことの証である。

日本の沿岸域の利用は、沿岸域に広がる漁業活動とそれを支える漁業法・漁業権のシステムの強固さに特徴がある。漁業は「貴重な食料を国民に供給する産業」として高く評価され、そのために沿岸域の利用では優先されてきた。その結果、生業として沿岸域を利用する漁業は、海洋性レクリエーションやレジャーで利用する利用者よりも優先されるという設定がなされてしまった。

一方、河川では漁業も「採捕」であり、営利目的の経営体による組織的な漁業ではないことが多い。さらに漁業権も存在するが、水利権やほかの利用と相対化されており、沿岸域にあまねく強い影響力を持つ海の漁業権との差は著しい。またダムや河川改修の影響は大きいとは言え、「脱ダム宣言」や「流域」の考え方など、多様な考え方が芽生え育っている河川と、「沿岸域管理」すら共通語になっていない沿岸域の状況では、彼我の差は大きい。

このような差が生じているのは、先に述べたように、物理的な距離でも自然環境の厳しさが原因でもない。この差は、どれだけその場を開放しているかの違いである。

であれば、沿岸域という場を開放して、そこに多様な活動や考え方を認めれば、より多くの参加が生まれ、沿岸域に対する関心を高めることができるだろう。沿岸域という場へ、多様な考えを持った人が入ってくることを拒まず、むしろ歓迎することである。それは、沿岸域の開放ということにほかならない。

ただし断っておくが、漁業が沿岸域の中で優先されすぎているから、その優先権を奪えという主張をしているのではない。漁業は理にかなった沿岸域利用であるが、それだけが存在する沿岸域は魅力が少くないと言っているだけである。漁業も海洋性レクリ

エーションも、あれもこれもが存在する沿岸域こそ、私たちが魅力を感じる「場」なのである。

4. 参加から沿岸域管理へ

もちろん、「そんなことはできない、たくさんの利用者が参入すれば競合や衝突が起こる」という反論はあるだろう。しかしそこには、利用者はすべてレベルが低く、沿岸域の秩序を破壊するという思いこみがあるのではないか。それよりも、参入してくる中には、沿岸域利用のルールをわきまえ、沿岸域で自分がどのように振る舞うのかというロール（役割）を認識した利用者がいると考えることができないだろうか。そしてその知識を生かし、新たな沿岸域利用の仕組みを創発的に創り出すことが、「沿岸域管理」だと考えればいいだろう。だから「遊びでやっている活動では無理だ、沿岸域利用のルールは漁業者にしか作れない」、という主張には説得力がない。

例をあげよう。自由気ままに見えるサーファーには「ローカルルール」を持つ地域があり、その地域の海には地域の海のルールを理解した者しか入れない。好きなようにやっているようで、そこには地域のサーファーが優先される基本ルールがある。しかし、だからといって他から来るサーファーを拒絶してはいない。地域ルールに従えば問題はないし、ローカル（地域のサーファー）より腕前がいい地域外サーファーは敬意を持って迎えらる。ここで大切なのは、一定のルールを作った上で、そのルールに従えば参加可能だということである。

これを漁業と「それ以外の沿岸域利用」に当てはめてみるとよくわかる。もちろん実績と経験のある漁業に優先権があり、それをルールとすることに異議はない。しかしこと沿岸域の環境に関する理解や資源管理についての知識や行動において、そのほかの利用者が勝っているならば、漁業者もその利用者に敬意を払って受け入れてもいいのではないか。

もちろんこの場合の知識は単なる科学的知識ではなく、実践を伴う生きた知識であり、行動も責任を要するそれである。前号では責任ある漁業について中原氏が言及したが、まさに「責任ある利用」であれば、どの利用者にも適用可能である。

5. おしまいに

沿岸域に対する関心は体験によって高めることができるが、それが「参加」にならなければ本当の関心とは言えない。過言のそしりを恐れずに主張させてもらえば、それは、沿岸域を広く市民に開放することで実現できる。そしてローカルルールを尊重する利用者であれば受け入れることを恐れてはいけない。

新たに参加してくるそのような「よそ者」が、沿岸域で実践に基づいた知識を示すことができれば、もともと利用者が持つ知恵との間でコラボレーションが生まれ、「沿岸域管理」の新たなコンセプトを生み出すことができるのではないか。

その時にこそ、日本の沿岸域は真に魅力的な場所となり、本当に豊かになる。